

会議の概要(議事録)

| | | | |
|---------------|---|----------------------|----|
| 会議の名称 | (番号) 3-08 | 平成23年度第4回すみだ環境共創区民会議 | |
| 開催日時 | 平成23年7月21日(木) 18:30~20:00 | | |
| 開催場所 | 墨田区役所 2階 21会議室 | | |
| 出席者数 | 委員：清水委員、阿久沢委員、小池委員、横井委員、久保田委員、永岡委員、野島委員、宇田川委員、小木曾委員、島崎委員、吉田委員、柳委員、望月委員 (欠席:古谷委員、高橋委員、中島委員、牧野委員、依田委員、森下委員) 区：鈴木環境保全課長、環境保全課職員5名 傍聴：株式会社知識経営研究所 | | |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開(傍聴できる) | 傍聴者数 | 1名 |
| 議題 | 環境基本計画の改定について・墨田区緑の基本計画(報告) | | |
| 配付資料 | すみだ環境の共創プラン - すみだ環境基本計画 - (概要版) すみだ環境の共創プランの進捗状況一覧表 共創プランの進捗状況アンケート(区民会議用) 墨田区緑の基本計画 | | |
| 会議概要 | <p>1. 新任委員紹介及び節電の取組み</p> <p>前任の が福島に転勤になりましたので、後任をさせて頂く、 です。よろしくお願い致します。</p> <p>また、東日本大震災の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故及び放射性物質の外部への放出により皆様には大変な心配とご不安、そしてご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>節電の取組みについてですが、電気の使用方は、季節、気温、昼夜によって大きく変わります。特に7月~9月の平日は冷房による電力消費が増大し、1日の中では14時頃が必要全体のピークになります。平日の9時~20時の間は電気需要が高い時間が続きますので、節電の取組みをお願いします。</p> <p>電気料金メニューは電気の使用量、使用時間帯など、使用される方のライフスタイルに合わせて従量電灯、お得なナイト8・10、電化上手、深夜電力からお選びください。</p> <p>また契約のアンペアを下げるだけでも基本料金がだいぶ安くなります。電気料金の窓口は江東支社になりますので、お尋ねください。</p> <p>2. 環境基本計画の改定について (事務局説明)</p> <p>・計画改定について</p> <p>5月の区民会議でもお話しましたが、再度、説明いたします。「すみだ環境の共創プラン」(すみだ環境基本計画)(以下、「共創プラン」という。)の計画期間は、平成18年度を初</p> | | |

年度とし、平成 27 年度を目標年度とする 10 カ年計画です。また、平成 20 年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」(以下、「地域推進計画」という。)は、平成 27 年度を目標年度とする 8 カ年計画です。

平成 23 年度は、2 つの計画の中間年度にあたることから、計画の見直しを行うこととなっています。

計画改定の基本的な考え方について

今回の改定は、中間の見直しであるため、基本的に大幅な改定は行わないことを想定していますが、以下のポイントに留意しながら、検討を進める方向としています。

共創プランと地域推進計画との合本化

地域推進計画は、区域全体で地球温暖化対策を推進するための計画であり、共創プランにおいても、基本目標 1 に「地球環境にやさしいまちづくり(地域における地球温暖化対策の推進)」を位置付けています。また、2 つの計画は目標年度も同じであることから、地域推進計画を共創プランに包含する形で改定を行います。

区を取り巻く現状を踏まえた見直し

国、都の上位計画や区を取り巻く環境の現状や課題を踏まえ、本計画における重点プロジェクトや環境に関する施策・事業等の見直しを行います。また、区においては、平成 22 年度に、「一般廃棄物処理基本計画」と「緑の基本計画」が改定されているので、「1. 地球環境にやさしいまちづくり」と「5. 環境にやさしい人づくり」を重点に改正したいので、皆様の意見を頂きたいと思います。

また、平成 23 年度は、区の「基本計画」の見直しが行われていることから、これらの関連する諸計画との整合を図るものとします。区の新たな環境の課題として、新タワー建設と環境都市づくりの関係防災と環境の連携、環境の担い手づくりなどが想定されます。

(主な意見)

もう一度、確認したいのですが、基本計画の何番を改定するのですか。

「1. 地球環境にやさしいまちづくり」と「5. 環境にやさしい人づくり」を重点に改正したいと思います。

雨水利用については、イクレイなどを通して世界に発信しているが、墨田区内にはあまり広まっていないように思います。

また、昨年の「一般廃棄物処理基本計画」改定にともなうパブリックコメントで区民会議から私一人しか意見をだしていなかったのととても残念でした。

・共創プランの進捗状況アンケート(事務局説明)

「すみだ環境の共創プラン」の進捗状況一覧を配布しましたが、内容が多岐にわたるため、本日は表の見方を説明させていただき、後日意見をいただきたいと考えております。

本アンケートにおいて、下記の基本目標ごとにご意見をご記入いただき、8月4日

(木)までにファックスまたは郵送、メールにてお送りください。

委員の皆様から頂いたご意見については、結果を取りまとめ、関係各課に照会し、必要に応じて修正等を行う予定です。ご意見の反映結果は、今後の区民会議の中でご報告させていただきます。

ご多忙のところ恐れ入りますが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(主な意見)

先ほどの話では1と5を改正するのではないのですか。アンケートを見ると2,3,4の項目がありますが、見直しをしないのにどうして項目があるのですか。

改定の重点ポイントを先に話してしまったので、混乱させて申しわけありません。重点ポイントは1と5ですが、進捗状況等とおして基本計画全体の1から5に対して皆さんから意見を頂きたいと思います。

時間がありませんので、アンケートという形で1から5について意見を頂きたいと思えます。

評価結果について、前年度はABC評価でしたが、今年度の拡充、維持、継続、改善とありますが、違いを説明してください。

各主管課が昨年度の実績を踏まえそれぞれ以下のとおり評価しています。

拡充：効果が高いため、事業の拡充を図る

維持：効果が認められるため、事業を継続する

改善：効果が認められるが、改善を要する

縮小：効果は低い、推移をみるため、事業を縮小して継続する

完了：成果をあげたため、または効果がないため、事業を終了する

拡充、維持ではなくその事業にどれだけ予算(現状・実績)が分かればやりやすいのです。

基本計画や進捗状況についてABC評価(内部評価)をするのはとても良いと思えます。また区民からアンケートで意見を貰う(外部評価)のはとても良いと思えます。今回の基本計画の改定でパブリックコメントを募る予定はあるのですか

今回は区民を対象としたアンケートは行いません。区民会議の皆さんから頂いたアンケートを参考にしたいと思えます。

皆様のご意見を踏まえ、改定の方法を共創プランの進捗状況を使うなど再度、検討し、次回の会議に皆様に提示したいと思えます。

3. 墨田区緑の基本計画(報告)

(緑化推進担当 主査)

現行の「緑の基本計画」は、緑の適正な保全・推進を目標に30年(平成37年)の計画期間として、平成7年に策定しました。

今回の改定は、平成22年が当初計画の中間目標年次であることや、区を取り巻く社会情勢の変化、さらに国・都の新たな施策や区の基本計画・都市計画マスタープラン(図1)などの上位計画との整合を図る必要が生じたことから、平成21年に実施した「緑

と生物の現況調査」を基礎資料として改定しました。

(改定の視点)P11

今回の改定では、上位関連計画を踏まえ「現行計画の評価」と「本区の緑に求められる社会的要請」に対応できる計画としています。

将来像を実現するため、5つの基本方針及び達成状況と課題は以下のとおり「現行計画の評価」

緑の絶対量を増やし、緑化のためのオープンスペースを増やす

(目標)緑被率を50%増やし、樹木緑被率を2倍にしてオープンスペースを倍増する。

(評価)緑被率は増えたが、まとまった緑地を確保できる都市公園を増やすことができなかった。

(課題)公園・広場の数や、公共・民間施設の緑被面積が増加しており、緑の質の面から具体的な緑化方策が必要である。

樹木や花の量を増やすとともに接道部な緑化して目に見える緑を増やす

(目標)樹木や花の量を増やし、親しみやすい緑化を推進する

(評価)設置する余地が少なく、接道部の緑化が進まなかった。

(課題)緑量増加と緑視効果の観点から区の景観計画と連携して、屋上・壁面緑化など、効果的に敷地内の緑化を進める必要がある。

水辺の自然、市街地の自然を保全・回復して、人と自然との共生を図る

(目標)樹木や草地、水辺の自然を保全・回復し動植物との共生を図る。

(評価)、自然保護・ビオトープの設置の造成により、観察される生物相が多様化した。

(課題)増えすぎた外来種の排除など適切な維持管理を行い、全体の生態系を健全に保つ必要がある。

公園と水辺、公共施設などを緑や花でつなぎまちのどこでも季節感を味わうことができるようにまち並みを整える

(目標)緑と花と水のネットワークづくりを推進する

(評価)大横川親水公園や旧中川では水と緑の空間をつないだが、その他の水辺では河川改修工事が中心であることや、公園・街路樹の活用が不十分なため緑のネットワーク化が十分ではない場所がある。

(課題)接道部緑化、屋上・壁面緑化などの緑を利用するなど、景観や憩いの場所を創出しながら水と緑をつないでいく必要がある。

区民参画により地域性豊かで持続性のある緑づくりを推進する

(目標)緑化推進のための意識啓発を行い、情報の整備を図る。

(評価)公園や児童遊園に親しみをもってもらうため、公園の計画団体から地域の方が参画し、完成後も区民による自主管理を行う公園愛護協定を締結し、一定の成果を得た。

(課題)まちなかの花壇づくりや清掃などに関しては区民参画による活動が不十分であるため、活動の活性化が必要である。

(進行管理)P114

緑化の進捗状況を毎年公表するとともに、今後の緑化施策の取組みを検討していきます。また、推進会議のようなものを設置し、環境審議会や共創区民会議等と連携し各

| | |
|-------|---|
| | <p>施策の進捗評価を図っていきます。</p> <p>(主な意見)</p> <p>墨田区の緑化についてははだいたい私の考えどおりでした。素晴らしい計画ですので、ぜひ推進してもらいたいと思います。</p> <p>4. 情報提供 (エコンチェルト)</p> <p>昨年も行いましたが、今年も8月6日(土)14:30から打ち水を行います。今年のみ御谷湯のほかに環境ふれあい館、児童館、商店街等7団体で一斉に行いますので、ぜひ皆さんも参加してください。</p> <p>(その他の意見)</p> <p>墨田区では地震や火災についての防災マップは作成していますが、東京湾や河川の津波に関する防災マップは作成しているのですか。</p> <p>どこの自治体もそうですが、東日本大震災の影響を受けて防災計画等を現在見直しています。</p> <p>5. 次回開催予定</p> <p>平成23年8月18日(木) 区役所 21会議室 18:30~</p> |
| 所 管 課 | 区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 03-5608-6209 |